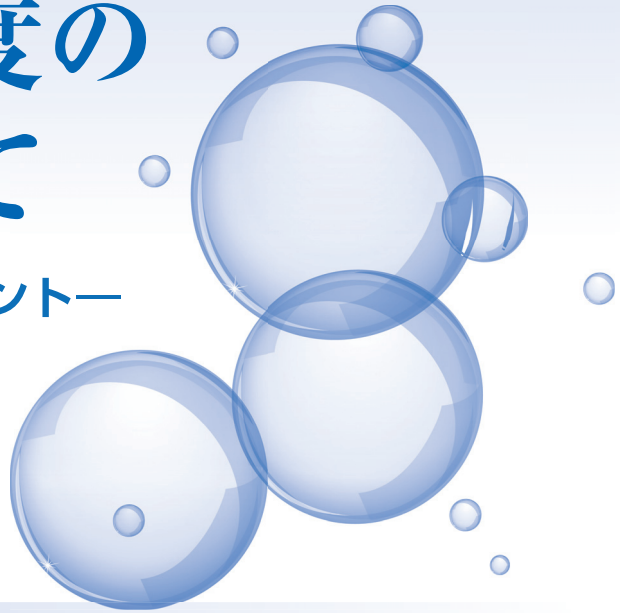


持続可能な 医療保険制度の 構築に向けて

—平成27年改革の軌跡とポイント—

これからの医療保険制度の
在り方を考える研究会 編著

B5判・208頁 定価：本体3,500円＋税



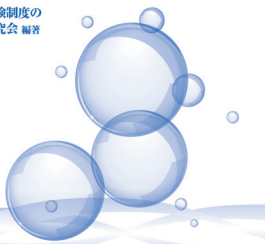
本書の特色

平成27年の医療保険制度改革について、厚生労働省の政策担当者の執筆により、改正の意図から法改正の経緯、制度内容までの正確な理解が図れる信頼の一冊。医療保険関係者必携の書。

持続可能な 医療保険制度の 構築に向けて

—平成27年改革の軌跡とポイント—

これからの医療保険制度の
在り方を考える研究会 編著



第一法規

目次 平成27年医療保険制度改革のポイント

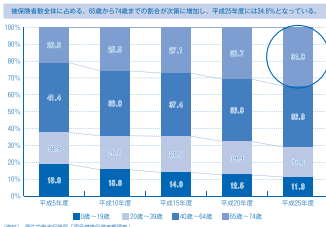
1 国民健康保険の安定化

前述のとおり、国民健康保険は、被保険者等の医療保険制度の加入者等を除いて、原則として日本国内に住所を有する全ての者が加入する国民健康保険制度であり、国民健康保険の基礎として重要な役割を担っている。その一方で、年齢構成が高齢化傾向が顕著であり、高齢者の被保険者が多く、所得に占める保険料負担割合が高い等の構造的な問題を懸念しており、毎年度、山形村は、多額の赤字繰上金目的特定内債入金を行っている。こうした財政上の構造的な問題を解消する関係の安定化は、持続可能な医療保険制度を構築し、国民健康保険を将来にわたって堅持するために必要不可欠であり、今回の医療保険制度改革

(1) 国保が抱える構造的な問題

ア 年齢構成
平成27年度における加入者の平均年齢は、健保組合の31.3歳に対して国保は59.4歳となっている。また、被保険者に占める65歳以上の高齢者の割合は、健保組合にあり、平成25年度には34.8%と

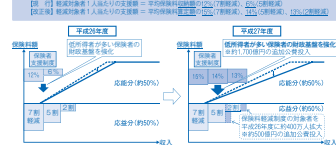
図表1-1 市町村国保の被保険者（75歳未満）の年齢構成の推移



目次 平成27年医療保険制度改革のポイント

II 保険者支援制度の拡充（27年度）

① 医療費（診療料の軽減対象者）負担に及ぶ負担額への負担支援（平成27年度：約900万円）※ 要するに200万円程度
② 平成27年度は、1人あたり12,000円の財政負担増
③ 医療費（診療料の軽減対象者）負担に及ぶ負担額への負担支援（平成27年度：約900万円）※ 要するに200万円程度
④ 医療費（診療料の軽減対象者）負担に及ぶ負担額への負担支援（平成27年度：約900万円）※ 要するに200万円程度



執行制度では、国の調整交付金の範囲は、調整交付金として算定された額から、高齢医療費共同事業の国庫負担額から算出された額を控除した額として算定された額とされた。これにより、国の調整交付金が高齢医療費共同事業の負担額を控除した額として算定された額とすることができるとは、調整交付金の範囲が拡大されることとなり、国の財政調整機能が強化される。

⑤ 自治体の責めによる要因による医療費の増加等への対応
国保の医療費が増加する要因として必ずしも自治体の責めによるものも存在する。そこで、自治体の責めによる要因による医療費の増加や負担の増加への対応として財政支援を行うこととした。支援の事項について今後検討することとなるが、例えば、
・精神疾患に係る医療費が高いこと
・子ども医療費が高いこと
・自治体的な責任に即する保険料の軽減費を行っていること
等に着目した基準を設定することが考えられる。

⑥ 財政安定化基金の創設
国保制度の安定化のため、予期せぬ給付増や保険料増収不足により財政不安定



第一法規

東京都港区南青山2-11-17 〒107-8560
http://www.daiichihoki.co.jp

Tel. 0120-203-694
Fax. 0120-302-640

I 医療保険制度の現状と課題

- 1 社会保障制度の現状と課題
- 2 医療保険制度の現状
- 3 医療保険制度の課題

II 平成27年医療保険制度改革の軌跡

- 1 はじめに
- 2 社会保障・税一体改革
- 3 社会保障制度改革国民会議及びプログラム法
- 4 平成26年度の議論と法案の国会提出
- 5 平成27年4～5月の国会審議
- 6 施行に向けて

III 平成27年医療保険制度改革のポイント

- 1 国民健康保険の安定化
 - (1) 国保が抱える構造的な問題
 - (2) これまでの主な経緯
 - (3) 国保改革の内容
 - (4) 国保改革の効果
 - (5) 将来的な対応
- 2 後期高齢者支援金の全面総報酬割の導入
 - (1) 全面総報酬割の導入について
 - (2) 被用者保険者の前期高齢者に係る後期高齢者支援金の取扱いの見直し
 - (3) 拠出金負担の重い被用者保険者への国費を用いた支援策の制度化
- 3 負担の公平化等
 - (1) 入院時の食事代の見直し
 - (2) 紹介状なしの大病院受診の定額負担の導入
 - (3) 被用者保険の標準報酬月額等の上限引上げ
 - (4) 傷病手当金・出産手当金の算定方法の見直し
- 4 医療費適正化計画の見直し、予防・健康づくりの推進
 - (1) 医療費適正化計画の見直しについて
 - (2) 健康保険法等における保健事業の規定について
 - (3) 後期高齢者医療広域連合が行う保健事業について

- (4) 後期高齢者支援金の加算・減算制度の見直しについて
- 5 患者申出療養の創設
 - (1) 保険外併用療養費制度
 - (2) 新たな制度の創設（閣議決定）
 - (3) 新たな制度の枠組み
 - (4) 法改正の内容
 - (5) 新たな制度の詳細
 - 6 その他
 - (1) 協会けんぽに対する国庫補助率に係る措置
 - (2) 所得水準の高い国保組合に対する国庫補助率の見直し
 - (3) 特例退職被保険者制度の見直し
 - (4) 社会保険診療報酬支払基金の業務の拡大
 - (5) 後期高齢者の特性に応じた保健事業の実施について
 - (6) 老健拠出金の概要とその廃止について
 - (7) 国民健康保険において住所地特例を受けていた者の特例について

IV 関連資料

- 1 平成22年12月 社会保障改革の推進について
- 2 平成23年6月 社会保障・税一体改革成案（抄）
- 3 平成24年2月 社会保障・税一体改革大綱（抄）
- 4 平成24年8月 社会保障制度改革推進法
- 5 平成25年8月 社会保障制度改革国民会議報告書～確かな社会保障を将来世代に伝えるための道筋～（抄）
- 6 平成25年8月 社会保障制度改革推進法第4条の規定に基づく「法制上の措置」の骨子について
- 7 平成25年12月 持続可能な社会保障制度の確立を図るための改革の推進に関する法律
- 8 平成27年1月 医療保険制度改革骨子
- 9 平成27年2月 国民健康保険の見直しについて（議論のとりまとめ）
- 10 平成27年4月 持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律案に対する附帯決議
- 11 平成27年5月 持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律案に対する附帯決議

詳細・お申し込みはコチラ

<クレジットカードでもお支払いいただけます>



第一法規

検索

